

# 法人なかま

2025.October

# 10

No.596

- 01 研修カレンダー  
税の暦

---

- 03 法人会からのお知らせ  
メールアドレスご登録のお願い

---

- 04 法人会からのお知らせ  
マイページ(会員情報)  
利用開始のご案内

---

- 05 大規模法人説明会

---

- 06 源泉部会「年末調整説明会」

---

- 07 神田わが街  
株式会社 申建築設計事務所  
代表取締役社長 赤間 太一氏

---

- 09 デジタル委員会 連続セミナー  
「中小企業のためのDX実践講座」

---

- 10 税法実務研修会

---

- 11 食いしん坊手帖  
神田まつや

---

- 13 コラム  
経営者のための法律相談

---

- 14 コラム  
帝国データバンクがお送りする  
シリーズ「日本の動向」

---

- 15 東法連第一ブロック法人会  
合同税務研修会

---

- 16 ロングラン上演中  
『バック・トゥ・ザ・フューチャー』  
を鑑賞しませんか！

---

- 17 コラム  
フリーランスライター 藤木 順平



 公益社団法人 神田法人会

神田法人会

検索

<https://kanda-hojinkai.com/>

# 「法人なかま」10月号

## 研修カレンダー

10月

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
<p>● 経営者懇談会・経営講習会 (集合型形式)</p> <p>テーマ 『グローバル化時代のスポーツビジネス』 ～日本市場との比較で読み解く 興行ビジネスの本質～</p> <p> 経営者懇談会・経営講習会</p> <p>日時：令和7年10月2日(木) 午後5時30分～7時 会場：KKR ホテル東京「朱鷺」 講師：小林 至 氏</p>																																
<p>● 税法実務研修会 (集合&amp;オンライン形式)</p> <p>テーマ 法人の損金⑤ (繰延資産・引当金・租税公課等)</p> <p>  税法実務研修会</p> <p>日時：令和7年10月21日(火) 午後2時～4時 会場：神田法人会 2階セミナールーム 講師：東京税理士会神田支部所属 税理士</p>																																
<p>● 大規模法人説明会 (集合型形式)</p> <p>テーマ 税務行政の現状と課題 令和7年度 税制改正について 国際課税に関する実務上の留意点</p> <p> 大規模法人説明会</p> <p>日時：令和7年10月28日(火) 午後2時～4時 会場：日本教育会館 8階第三会議室 講師：東京国税局 調査部部長 東京国税局 調査第一部調査審理課 主査 東京国税局 調査第一部国際調査管理課 国際税務専門官</p>																																

## 税の暦 10月の税務



### ● 10月10日

- 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

### ● 10月15日

- 特別農業所得者への予定納税基準額等の通知

### ● 10月31日

- 8月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉

- 5 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 6 2月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
- 7 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
- 8 消費税の年税額が4,800万円超の7月、8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(6月決算法人は2か月分)〈消費税・地方消費税〉

### ● 10月中において市町村の条例で定める日

- 9 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分)

申告納税は



 公益社団法人 神田法人会



# メールアドレス登録 お願いします！



## メールアドレス登録のメリット

- 当会主催の「**税務講習**」「**講演会**」「**お得なイベント**」の案内がメールで届くようになります。参加申込もリンクのフォームから簡単に行うことができます！
- **マイページ**の利用と合わせると、会や会員同士での交流がより向上します（詳しくは右頁を参考）！

※将来的には広報誌や会費支払通知書などが電子化されることで、各種お知らせの効率化と紙削減につながり、SDGsの取り組みに貢献することになります。

## 登録は簡単！

### スマートフォンからのご登録

右記の二次元コードからアクセスし、  
入力フォームから  
ご登録ください



登録URL  
<https://forms.gle/SRzWxeU2xnsHhpe57>

### ホームページからのご登録

神田法人会ホームページ  
のバナーからアクセスし、  
入力フォームから  
ご登録ください



### FAXでのご登録

本誌同梱の宛名台紙下段の「法人データ変更届け出書」にご記入の上、FAXでご返送ください

※アドレスをご記入の際に間違いやすい文字にはフリガナをお願いいたします

(例: 0 (ゼロ)とo (オー)、1 (イチ)とl (エル)、h (エイチ)とn (エヌ)、- (ハイフン)と\_ (アンダーバー)等)

記入例

オーアンダーバー    イチゼロナナ    エルハイフン  
o\_ sato 107 @ l- kanda.co.jp



#### ご注意事項

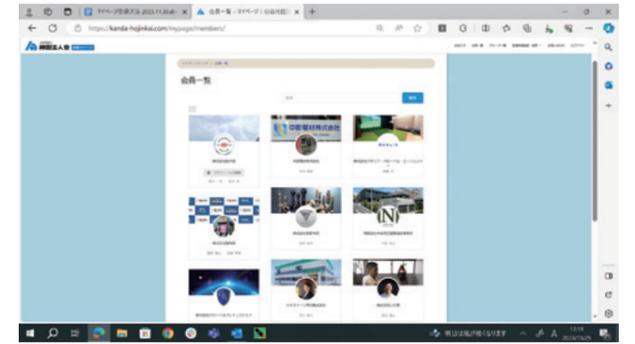
- ドメイン (kanda-hojinkai.com) 受信拒否設定解除をお願いいたします。
- メールアドレス転記ミス为了避免のため、できるだけスマートフォン、ホームページからのご登録をお願いいたします。

#### ◆取得したメールアドレスの取り扱いについて◆

- ・登録いただいたメールアドレスは、本会からの各種情報の発信をはじめ、本会事業に関連するもの以外の目的で利用することはありません。
- ・また、会員の皆様など多数にメール発信する場合には、メーリングリスト、あるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できない形で発信いたします。
- ・各種委員会、部会、地区・支部の委員・役員に就任した際には、グループ内においてCCメールなどで共有する場合がありますが、この場合には事前に承諾をいただきます。

## マイページ（会員情報）利用開始のご案内

神田法人会ホームページで、2024年2月よりマイページ(会員情報)の運用が開始されました。マイページとは、会員が個々にカスタマイズした内容を提供出来るWEBサイト上の会員向け専用ページのことです。会員間の交流、会員企業検索、閲覧、お知らせなど将来的には新しい機能をさらに追加する予定でございます。右記の二次元バーコードを読み取って頂き、会員の情報確認ならびに企業情報の追加やアイコン・画面の更新にご協力をよろしくお願い致します。



マイページサンプル



マイページ



メールアドレス登録フォーム

### ご利用頂くメリット

- 神田法人会より配信される情報コンテンツを豊富に掲載！
- 会員間の交流が図れ、自社商品やサービスの紹介、及び業務内容の検索が可能！
- スマホからも会員情報の確認や変更、各種イベント・セミナー、その他コンテンツの閲覧が可能！
- 各部会や委員会など、グループ単位でのコミュニケーションが可能！

### ご利用条件

**メールアドレスの登録が必須となります。**

事前に事務局へ申請いただくか、以下フォームよりご登録ください。

フォーム <https://bit.ly/48fznxG>

### 運用開始

2024年2月1日

### ログイン方法

#### ① 下記URLへアクセス

<https://kanda-hojinkai.com/mypage/>

#### ② マイページへログイン

上段：会員番号またはメールアドレス

下段：パスワード

ログイン後、パスワードは各自必ず変更をお願いします。

アドレス登録申請を頂きましてから  
ご利用が可能になるまでに  
概ね1週間程度お時間を頂いております。

## 会員番号変更のお知らせ

マイページ（会員情報）運用開始に伴い、皆様の会員番号が変更となりました。ハイフン前の3桁の数字はなくなり、ハイフン以下の既存番号の冒頭に1がつきます。

(例) 【旧会員番号】 ~~012~~-012345 ⇒ 【新会員番号】 **1**012345

新会員番号は、本誌の宛名ラベルの右下に記載されておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

今後もより便利にご利用頂けるよう、新しい機能を順次追加する予定です。  
是非、ご登録をお願いします。

令和7年度

# 大規模法人説明会



テーマ

## 税務行政の現状と課題

東京国税局 調査部部長

## 令和7年度 税制改正について

東京国税局 調査第一部調査審理課 主査

## 国際課税に関する実務上の留意点

東京国税局 調査第一部国際調査管理課 国際税務専門官

**日時** 令和7年10月28日(火) 午後2時～4時

**会場** 日本教育会館 8階第三会議室  
東京都千代田区一ツ橋2-6-2

**会費** 無料

**テキスト** 当日配布いたします

**定員** 50名様まで

**申込期日** 10月20日(月)まで

**申込方法** 神田法人会HPより事前申込制になります



お申込みはこちらからでもできます！▶

**step 1**

神田法人会HP  
事業・研修のご案内の  
予定一覧を確認

**step 2**

一覧の中にある  
「大規模法人説明会」を  
選択

**step 3**

案内ページ下部の  
お申込フォームより  
必要事項を入力しお申込

**step 4**

自動返信の  
メールが届けば  
お申込完了となります

令和7年度

# 源泉部会「年末調整説明会」

テーマ

## 年末調整について

基礎控除の拡充、103万円の壁の見直しなど令和7年の改正点を中心にポイント解説、併せて法定調書作成の仕方と提出義務化について解説します。

**日時**

令和7年11月12日(水)  
午後2時～4時  
(ZOOMウェビナーを用いた集合&オンライン形式)



**定員**

会場 50名様まで  
(源泉部会員様のみ/1社1名様まで)  
オンライン 300名様まで

**申込期日**

10月31日(金)まで

**会場**

神田法人会 2階セミナールーム  
東京都千代田区神田錦町3-13 旺巧ビル2階

**日時**

令和7年11月17日(月)  
午後2時～4時  
(完全オンライン形式)



**定員**

オンライン 300名様まで

**申込期日**

11月12日(水)まで

※11月12日、11月17日、いずれも研修内容は同じです。ご都合の良い日程でお申し込みください。

**講師**

神田税務署 担当官

**会費**

無料

**申込方法**

神田法人会HPより事前申込制になります お申込みはこちらからでもできます！▶

11月12日分



11月17日分



**step 1**

神田法人会HP  
事業・研修のご案内の  
予定一覧を確認

**step 2**

一覧の中にある  
「源泉部会  
「年末調整説明会」を選択

**step 3**

案内ページ下部の  
お申込フォームより  
必要事項を入力しお申込

**step 4**

自動返信の  
メールが届けば  
お申込完了となります

### お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

#### ■会場申込について

- ①会場参加できるのは源泉部会に所属している法人のみです。
- ②会場参加は1社1名様までとなっておりますので、2人目以降に関しましてはオンライン参加をご活用ください。

#### ■オンライン申込について

- ①原則お申込はご参加者様ごとにご登録ください。
- ②一つのアドレスで複数名ご参加される場合は登録時に入力フォームへご入力ください。
- ③当日使用するアドレスをご登録ください。  
※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信のご案内致します。  
アドレスの誤入力、ドメイン設定等ご確認をお願い致します。

#### ■資料について

- ①会場参加者へは紙の資料をお配りします。
- ②オンライン参加者につきましてはお申込ページ下部の資料用URLよりダウンロードをお願い致します。  
※資料ダウンロードは開催5日前より可能です。

# 神田 わが街

第31回

## 株式会社 申建築設計事務所

創業は1972年。建築の一般意匠・構造・設備設計から管理・企画、地域計画まで、人の暮らし全体を視野に入れたプランニングを行う。3代にわたり暖簾を受け継ぎ、歴史・環境・コミュニティを読み解く設計思想を軸に、官公庁・教育・商業施設、ホテル改修やスポーツ施設など多様な案件に対応。難案件への粘り強い対応力と、土地の文脈を生かすデザインで評価を得ている。

### 企業データ

●東京都千代田区若本町1-5-8  
東京雄星ビル7F  
TEL 03-5809-1542 FAX 03-5809-1547  
2025年10月現在



赤間さんのデザインで現在工事中のKKR ホテル東京のエントランスロビーリニューアル現場にて

# 道は開ける 3代目が描くデザイン

## ダメな業界にもチャンスはある

「私が社長を継いだ時は、会社は完全に債務超過に陥っていました。借入金は年間売上を上回り、役員報酬の未払い金があり、逆に役員から会社が借入れをしているほどでした。文字通り火の車の状態でした。それでも私が代表に就いてから7年で、すべての借金を完済することができました」そう語るのは、株式会社 申建築設計事務所の3代目代表、赤間太一さんである。日本の中小企業は約97%が世襲といわれる。しかし、才能やセンスが問われる建築設計事務所は「一代限り」で終わるケースが多い。そうしたなかで同社は、祖父の代から3代にわたり暖簾を守り続けてきた。「聞こえはいいですが、実際には祖父の代から経営状態は厳しかったようです。祖父は59歳で早世し、父が後を継ぎました。祖父は意匠系の建築家でしたが、父は構造建築が得意でした。しかし、父が引き継いだ時はすでに業績が悪化していて、会社が順調だったのは私が中学時代の3年程度でした。バブル崩壊とともに業績はさらに悪

化し父は大変な思いをしたようです」当時、父は世田谷区芦花公園の自宅から九段にあった事務所まで、電車賃を節約するため自転車通っていたこともあったという。「こうした苦勞をしてきたのは父だけではありません。この業界は30年前から斜陽といわれ、多くの建築設計事務所が淘汰された。気が付けば、焼野原に立っていたという感じです。今はある意味で第2のブルーオーシャン期を迎えている気がします。営業活動を一切しなくても、仕事が次々に入ってくるのです。私は思うのです。“ダメだ”と言われ続けてきた業界ほど、実は次のチャンスが巡ってきているのではないかと」祖父、父と2代にわたり辛酸を舐めてきた事務所を、3代目はいかにしてV字回復させたのか。その足跡を追ってみたい。

## 2度のイタリア留学

幼少期の3年間で多摩ニュータウンで過ごした赤間さんは、園舎を持たない「青空幼児村」に通った。山梨県と神奈川県の県境



11月初旬に完成予定のKKR ホテル東京の新しいエントランスロビー。皇居の歴史にオマージュを込めた赤間さんのデザイン

にある道志溪谷へ、ほぼ毎日バスに揺られて通い、自然の中で一日を過ごす。「毎日がサバイバルのようでした。川で溺れる子どももいて、5人ほど助けた記憶があります。さすがに今ではコンプライアンス的に厳しく、数年前に廃園になったそうですが、あの体験が自分を形づくったのは間違いありません」と振り返る。小学校は世田谷区立芦花小学校へ。場所柄、同級生たちはすでに読み書きができていたが、赤間さんは全くできなかった。「現代人の中に突然原始人が入り込んだような感覚でした(笑)。完全に出遅れて勉強が苦手になってしまいましたが、スポーツは得意でしたし、毎日の川遊びで鍛えられたメンタルは今も生きています」

氷河期世代として大学受験は難航したが、どうにか東海大学工学部へ進学。学生時代はアルバイトで資金を貯め、12カ国をバックパッカーとして旅し、各地で古い建築物を見て回った。その過程で英語を身につけたものの、「これからは英語だけでは特技にならない」と考え、卒業後は1年間イタリアに語学留学を決意する。「1年の留学費用には250万円～300万円が必要と言われましたが、バックパッカーもしていたため、必死に働いても150万円しか貯まりませんでした。それでも“何とかかなる”と思って渡伊し、語学学校に通いながら3社の設計事務所で見習い、夜はレストランでアルバイトをしました。設計事務所では英語でコンペ資料を作ったり、3次元CGを描いたり。ディスカッションはイタリア語でしたが、最初はほとんど理解できず、悔しくて泣きながら帰宅したこともありましたが、それでもこの武者修行は視野を大きく広げた。帰国後は国内のアトリエ事務所に3年、その後は都市計画コンサルタント会社に3年勤め、2007年、再びイタリアへ向かう。「前回の1年間で中途半端に感じたこともあり、今度は語学留学ではなく建築科の大学に挑戦したいと思ったのです」前回の留学中にトリノ工科大学の教授と知り合いになっていたことから推薦を受け、シングルコースに入学。同時に設計事務所

にインターンとして加わり、夜はまたレストランで働いた。ちょうどその年、「建築界のオリンピック」と呼ばれる世界建築会議(UIA)がトリノで開催されることになった。4年に1度開かれる世界最大規模の建築会議であり、学術発表や展示、交流を通じて国際的な建築文化の発展に寄与する舞台である。

次回(2011年)の開催地は東京に決まっていた。赤間さんがインターン先の設計事務所でも担当したのは、まさにUIAトリノにおける東京ブースの現場監理。その現場を任せられ、多くの著名な日本人建築家や都市計画家たちと直接つながることになった。「この業界はネットワークが非常に重要なんです。私の母校出身で活躍している方は少なかったのですが、ここで一気に業界の第一人者たちと知り合えました」この出会いをきっかけに、赤間さんは書籍の執筆依頼を受け、国立大学で短期間ながら非常勤講師を務め、ラジオやテレビに出演し、通訳や翻訳も担当など、活動の幅を広げていった。

## 今から未来は創れないという デザイン哲学

トリノで培った人脈は、赤間さんにとって大きな財産となった。学生時代に夢中で巡った歴史的建築物の体験もまた糧となり、設計思想の根幹を形づくっている。「建築のデザインを決めるのは土地や歴史であって、自分のこだわりを押し付けるものではありません。未来を描くためには過去が不可欠で、“今”だけ見ているのは未来を創ることはできないんです」と力強く語る。現在手掛けている物件のひとつが、KKRホテル東京のエントランスロビーのリニューアルである。従来はラグジュアリー路線だったが、赤間さんは多世代に響くオーガニックな造形を基調とし、隣接する皇居の歴史へのオマージュを込めたデザインを描いている。さらに追い風となっているのは業界の変化だ。「長年続いてきた既得権益のような仕組みが崩れ始めています。コンペや入札では同種の実績がなければ参加資格さえ与えられず、コネがない個人事務所は大手の下請けに甘んじるしかありませんでした。実際は我々が大部分を担っているのに、成果の多くを大手に持っていかれる。でも今は、大御所が高齢化し、競合のいな

い状況が生まれることもあります」一方で、同社は大手が敬遠する厄介な仕事も粘り強く引き受けてきた。積み重ねの結果、「何でも屋」としてどんな物件にも対応できるようになり、今では「この事務所にかかれない」といえる領域も広がった。その代表例が野球場をはじめとするスポーツ施設である。スポーツ施設設計には、大人数の安全収容、観客席の見やすさや動線計画、屋根や構造における高度な技術、競技規則への適合、観客・選手双方の快適性、周辺環境との調和、省エネや自然素材を活かした持続可能性など、多岐にわたる要素が求められる。同社はそれらに応える経験を積み重ね、独自の強みとした。さらに赤間さんは、建築の枠を超えた視点で語る。「私はこれまで、大手がいかに優遇されているかを見てきました。しかし、この国を支えているのは中小企業です。中小企業にもっと自由と元気を与えられる税制を実現したい。そのために神田法人会の税制委員会として提言を続けていきます。今が厳しくても、きっといい未来は来るはず。神田法人会はもちろん、日本の中小企業にもっと元気になってもらいたいですね」苦境を力に変えた3代目の挑戦。道は開けるということ、日本の中小企業に示している。

レポート◎山根和明(広報委員会)

## 株式会社 申建築設計事務所

代表取締役社長

赤間 太一 (あかまたいち)

1974年8月 東京都世田谷区生まれ  
1999年3月 東海大学工学部建築学科卒業  
2008年3月 トリノ工科大学建築IIシングルコース  
2008年4月 株式会社 申建築設計事務所入社  
2015年4月 同社代表取締役社長に就任  
神田法人会税制委員会副委員長



デジタル委員会 連続セミナー

# 中小企業のためのDX実践講座



第1回 人手不足で業務が回らない/残業時間を削減したい/定型業務に時間を取られている

## 「人手不足解消!業務効率を2倍にする社内DX実践法」

- 定型業務のデジタル化・自動化手法
- チャットツール導入で指示・報告がスムーズになった実例
- 経理・勤怠・給与計算時間を短縮する方法→クラウド会計サービスの導入運用など
- 業務フロー改善の具体的な方法

講師 (株)モノデザイン 菅原 康平氏

【会社概要】株式会社モノデザインは、「人と企業の可能性をつなぎ、未来を共に創る」を理念に掲げ、デザイン・人材・デジタルを融合させた総合的な支援を行っています。事業領域として

- ・ブランディング/WEB制作/UI、UX改善等による企業価値の発信
- ・SNS運用/SEO/動画制作/広告運用/AIを活用したデジタルマーケティング支援
- ・AI/クラウド導入やシステム開発による業務効率化とDX推進 等

日時 令和7年11月14日(金) 午後5時～6時20分

※会場にご出席の方には、セミナー終了後に名刺交換の時間を設けております。また、有志による交流会(場所を移し、参加費別途)も予定しておりますので、初めての方でもお気軽にご参加いただければ幸いです。

会場 神田法人会 2階セミナールーム

形式 ハイブリッド開催(会場参加・オンライン参加)

対象 経営者もしくは管理職

会費 無料

定員 会場50名まで オンライン100名まで

申込期日 11月10日(月)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります

第2回 予告

## 「固定費削減で利益アップ!コスト削減DX事例集」

講師:(株)モノデザイン

日時:令和8年2月2日(月) 午後5時～6時20分



お申込みはこちらからでもできます!▶

- step 1** 神田法人会HP 事業・研修のご案内の予定一覧を確認
- step 2** 一覧の中にある「中小企業のためのDX実践講座」を選択
- step 3** 案内ページ下部のお申込フォームより必要事項を入力しお申込
- step 4** 自動返信のメールが届けばお申込完了となります

### お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

#### ■会場申込について

- ①お申込代表者様より参加者名・人数を確定の上お申し込みください。

#### ■オンライン申込について

- ①原則お申込はご参加者様ごとにご登録ください。
- ②一つのアドレスで複数名ご参加される場合は登録時に入力フォームへご入力ください。
- ③当日使用するアドレスをご登録ください。  
※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内致します。アドレスの誤入力、ドメイン設定等ご確認をお願い致します。

#### ■資料について

- お申込ページ下部の資料用URLよりダウンロードお願い致します。  
※資料ダウンロードは開催5日前より可能です。  
※当日はペーパーレス推進の観点から紙での資料配布は行いませんこと予めご了承願います。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL:03-3294-2531) まで

令和7年度

# 税法実務研修会



テーマ

# 法人税の税額計算・特別控除等

日時 令和7年11月19日(水) 午後2時～4時

会場 神田法人会 2階セミナールーム  
ZOOMウェビナーを用いた集合&オンライン形式

講師 東京税理士会神田支部所属 税理士

テキスト 「令和7年版図解法人税」  
定価3,740円(税込)  
※お申込者様へは割引価格でのご提供となります。

会費 会員 テキスト代のみ  
非会員 テキスト代+参加費2,000円/社

定員 会場 50名様まで  
オンライン 500名様まで

申込期日 11月7日(金)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります



お申込みはこちらからでもできます!▶



- step 1** 神田法人会HP 事業・研修のご案内の予定一覧を確認
- step 2** 一覧の中にある「税法実務研修会」を選択
- step 3** 案内ページ下部のお申込フォームより必要事項を入力しお申込
- step 4** 自動返信のメールが届けばお申込完了となります

### お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

#### ■お申込について

- 会場参加
  - ①当会HP事業・研修のご案内の該当研修タイトルの会場参加フォームより必要事項を入力してお申し込みください。
  - ②送信完了メッセージが出るとお申込完了となります。
- オンライン参加
  - ①当会HP事業・研修のご案内の該当研修タイトルのオンライン参加フォームより必要事項を入力してお申し込みください。
  - ②ZOOMより案内メッセージが自動返信で届くとお申込完了となります。
  - ③お申込は参加ご希望者様毎に当日使用するアドレスで登録を行うようにしてください。  
※自動返信でご案内を返信する都合上ドメイン設定や入力ミスがあった際には登録後に案内返信が届かない場合がございますのでご注意ください。
  - ④共通のアドレスで複数名でお申込する場合必ず参加人数と書籍購入数を忘れず明記してください。  
※明記されていないお申込については参加あるいはテキスト購入が認められない場合がございます。

#### ■テキストの購入について

- 共通
  - ①既に所持している場合は別途購入の必要ございません。
- 会場参加
  - ①開催当日に会場で直接販売致します。
- オンライン参加
  - ①購入希望の場合、申込期日以降に申込登録住所へ発送致します。
  - ②申込締切が購入手続きの締切となる為期日を過ぎた後の購入キャンセル、変更はお受け致しかねます。
  - ③参加申込が確認出来ない分の複数購入はお受け致しかねます。
  - ④テキストの発送・請求は当会からではなく(一財)大蔵財務協会となります。  
(請求書についてはテキスト発送時に同封)

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL:03-3294-2531) まで

令和版

# 食いしん坊手帖

Vol.31

下町情緒と新しいスポットが混ざり合った江戸下町「神田」の一度は行ってみたい美味しいお店をご紹介します。



定番の「もりそば」は880円。今なお1,000円でお釣りが来るのはありがたい。ちなみに、もりそばにはワサビが付かない。ワサビと海苔がつく「ざるそば」は1,210円

## 「味は一代」。昭和の文豪が愛した江戸そばの粋

レポート◎山根和明（広報委員会）



江戸そばの老舗が集う『木鉢会』の加盟店一覧。まつやの6代目・小高孝之さんが会長を務め、伝統の技と味を守り続ける



風情ある佇まいを令和時代にも残してくれている。まさに都会のオアシス

### 神田まつや

東京都千代田区神田須田町1-13  
電話：03-3251-1556  
●営業時間：【火～金】11:00～20:30 (LO 20:00)  
【土・祝】11:00～19:30 (LO 19:00)  
●定休日：日曜・月曜  
●席数：66席/全席禁煙



### 築百年の堂々とした歴史的建造物

神田須田町の一角に、間もなく築百年を迎える建物がある。大きな提灯に「手打そば」と染め抜かれ、白い暖簾が風に揺れる。黒瓦の屋根と格子窓が街並みに溶け込みながらも、堂々とした存在感を放っている。格子戸を開けると、素朴な縄編みの椅子が並び、磨き込まれた木の柱とテーブルが柔らかな灯りに照らされている。天井には格子状の照明が広がり、奥には厨房のぞき、そばを打つ音や湯気の立つ気配が届いてくる。老舗の雰囲気大切にしながらも清潔で、肩肘を張らずに過ごせる空間。「神田まつや」は、明治17年の創業以来、震災も戦災もくぐり抜け、神田の街とともに暖簾を守ってきた。現在の建物は1927年（昭和2年）に建てられた木造2階建て。東京大空襲の災を免れた奇跡の店舗であり、2001年には東京都選定歴史的建造物に、2003年には千代田区景観まちづくり重要物件にも指定された。もはや単なるそば屋ではなく、都市文化の一部として守られる存在である。

昼ときにはサラリーマンがせいろを急ぎ手繰り、観光客が列をなし、夕暮れには常連たちが酒を傾ける。そこには老舗の威圧感よりも、人をつなぐ温もりがある。江戸のそば屋が果たしてきた「社交の場」としての役割が、いまこの店では息づいている。

「最近は海外のお客様も増えて食事時は列ができてしまいますが、うちは高級店ではありませんので、肩肘張らないで蕎麦を楽しんでいただきたいです」と語るのは6代目店主の小高孝之さん。60歳の今も、毎朝そばを打ち、出汁を取り、客を迎える。140年続いたのは派手さを拒み、日々の積み重ねを貫いてきたからにはほかならない。

### 池波正太郎と6代目の記憶

まつやの名を広く知らしめたのは、作家・池波正太郎である。随筆『むかしの味』のなかで彼は「[まつや]で出すものは何でもうまい。それでいて、蕎麦屋の本道を踏み外していない」と記した。執筆の合間に立ち寄り、板わさや卵焼きを肴に一杯やり、最後にせいろを手繰る。その姿は小説に漂う江戸の粋そのものであった。

小学生だった孝之さんには、特別な思い出がある。大晦日になると、池波の自宅（武蔵小山）へ「年越しそば」を届けに行く役目を担っていたのだ。初めて会ったときの印象は「とても怖そう」だったが、実際には驚くほど優しい人だった。大作家というより、そばを心から楽しむ一人の常連。その姿は少年の胸に鮮やかに刻まれた。「池波先生は、ただそばを食べるだけでなく、ここでの時間を大切にしていた気がしますね。店の味とともに、店の職人を愛してくださいました」と孝之さんは振り返る。文学とそば屋の記憶が重なり合い、いまでも池波ファンが全国から訪れる。彼が愛した席に腰を下ろし、同じそばを手繰ることで、池波ワールドに浸ろうとするのだ。

### 5代目から6代目へ

#### — 手打ちと「味は一代」

小高さんの父・登志（5代目）は、昭和の転換期に大きな挑戦をした。昭和に入ってから江戸前そばは機械打ちが主流だったが、「何か特徴を出さねば」と考え、そば打ちの技を学ぶため「蕎麦風会」に参加したのである。そこでは神田藪そば、上野蓮玉庵、



挽きぐるみのそば粉を使った、神田まつやのもりそば。香り高く、外2割のしなやかな喉ごしが持ち味



昭和2年築の木造2階建て。磨き込まれた木の柱と縄編み椅子が、老舗ならではの落ち着きを醸す



池波正太郎の随筆集『むかしの味』ここで「神田まつや」は「何を食べてもうまい」と絶賛された



6代目店主の小高孝之さん。伝統を守りつつ、時代に合わせて進化させる姿勢がまつやの味を支えている



そば粉と水を合わせる木鉢。江戸そばを守り伝える『木鉢会』の名の由来にもなった象徴的な道具

神田錦町更科といった老舗の先代たちからそば打ちの技法を学び、その集大成として1963年（昭和38年）、まつやは全面的に機械から手打ちへと切り替えた。これが現在の神田まつやの原型を形作った。

登志は2019年に86歳で他界した。息子に残した言葉は「あまり変えるな」だった。だが孝之さんは、父の教えを胸に刻みながらも、そば猪口や蒸籠、そしてそば粉を見直した。現在は玄そばの最高峰とも称される「常陸秋そば」が主力。クリームを覚悟したが、むしろ味にこだわる常連から「親父を超えたね」と言われたこともあった。小さな変化を積み重ねながら、本筋をぶらさずに続ける——それが6代目の仕事だ。

そばは外2割。そば粉5に小麦粉1を合わせる。「もりそば」にはワサビを付けず、「ざるそば」にはワサビと海苔を添える。そばつゆは下町の名残を映した少し濃いめの仕立て。冷たいそばつゆの出汁は本枯節2に宗田節1を合わせ、濃口醤油と砂糖のカエシを10日から2週間寝かせて使う。温かいつゆの出汁には鱈節を加える。三種の節が織りなす厚みは、名物の鴨南蛮などの熱いつゆに欠かせない。

父の代から受け継いだ味を土台に、自らの感覚で磨き上げていく。そこにあるのは、「変えない」ことではなく「時代に合わせて変える」ことへの覚悟だ。

「味は一代」と小高さんは言う。カエシの醤油ひとつをとっても、時代とともに塩分の量が変わる。同じように作っているように見えても、実際には少しずつ違っている。過去のやり方を死守するのではなく、むしろ時代に合わせて変えていった方がいい——その考えが「味は一代」という言葉に込められている。

140年を超える歴史を背負いながら、まつやは進化を続ける。池波が愛した「変わらぬ味」は、6代目の手によって未来へと受け渡されていく。暖簾は今日も風に揺れ、江戸の香りを漂わせながら次の世代を待っている。

## 下請法の改正 (2026 年施行)

### 第1 はじめに

この度、サプライチェーン全体の取引適正化と適切な価格転嫁を促進するため、「下請代金支払遅延等防止法」(通称「下請法」)が改正され(以下「本改正」)、令和8年1月1日から施行されることになりました。本改正は、全ての企業が関わる取引環境に大きな影響を与える変更を含んでいます。本コラムでは、特に皆様に関心の高いであろう主要な改正点について、詳しく解説いたします。

### 第2 法律名と用語の変更

従前、下請法における「下請」という言葉が、発注者と受注者が対等ではないという印象を与えると指摘されていましたが、法律の名称と取引当事者の呼称が以下の通り変更されることでこの点が解消されます。

旧名称(旧法)	改正法
下請代金支払遅延等防止法(通称：下請法)	製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律(通称：取適法)
下請中小企業振興法	受託中小企業振興法
下請事業者	中小受託事業者
親事業者	委託事業者

### 第3 協議を適切に行わない代金額の決定の禁止

また、本改正により、①対象となる取引において、中小受託事業者から代金に関する協議の求めがあったにもかかわらずこれに応じず、②または、協議において必要な説明や情報を提供しないことによって、③委託事業者が一方的に代金の額を決定することが禁止されます(新第5条第2項第4号)。

これまでの「買いたたき」規制は、市場価格と比較して不当に低い価格で発注する行為を禁じるものでしたが、本改正は、コスト上昇局面における価格据え置きや、これに見合わない一方的な価格決定といった価格交渉プロセスそのものに着目しています。これにより、中小受託事業者はコスト増を適切に転嫁するため、委託事業者に対し積極的かつ誠実な協議を求めることが可能となり、委託事業者は一方的な代金決定により中小受託事業者の利益を不当に害することがないよう、適切な協議を行う義務を負います。

### 第4 手形払い等の禁止

資金繰りに直結する支払手段についても、大きな変更があります。本改正では、対象取引における手形払いが禁止されます(新第5条第1項第2号)。さらに、手形払いに限らず、支払期日までに代金相当額(手数料等を含む満額)を現金で得ることが困難な支払手段も併せて禁止されます。これには、電子記録債権(いわゆる「でんさい」)やファクタリングなども含まれます。

この規制の背景には、手形等の利用が中小受託事業者に資金繰りの負担を求めてきた慣習を改善し、現金受領までの期間を短縮する狙いがあります。例えば、支払期日後に満期日が到来する手形や電子記録債権の使用、あるいは割引料を中小受託事業者が負担する必要があ

る支払手段は禁止行為に該当します。これにより、中小受託事業者は資金繰り上の不利益を被ることなく、適時に代金を受け取れる環境が整備されます。

### 第5 従業員数の基準の拡大

下請法の適用対象についても、重要な見直しが行われました。これまでの資本金基準に加えて、「従業員基準」(下図③)が新たに導入され、規制及び保護の対象が拡大されます(新第2条第8項、第9項)。

具体的な基準は以下の図の通りです。

委託事業者	基準	中小受託事業者
①資本金3億円超	→	資本金3億円以下(個人を含む)
②資本金1千万円超3億円以下	→	資本金1千万以下(個人を含む)
③常時使用する従業員300人超	→	常時使用する従業員300人以下(個人を含む)

(2) 情報成果物作成委託・役員提供委託(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管及び情報処理に限る。)の場合

委託事業者	基準	中小受託事業者
①資本金5千万円超	→	資本金5千万円以下(個人を含む)
②資本金1千万円超5千万円以下	→	資本金1千万以下(個人を含む)
③常時使用する従業員100人超	→	常時使用する従業員100人以下(個人を含む)

①～③のいずれかに該当する場合、取適法の適用対象となります。

資本金基準と従業員基準がともに適用されることにより、これまで資本金基準では対象外だったより多くの事業者が、取適法の保護を受けられるようになります。

### 第6 まとめ

今回の下請法改正は、多岐にわたる見直しが行われていますが、企業の皆様におかれましては、これらの改正内容を十分に理解し、令和8年1月1日の施行に向けご自身の取引慣行の見直し等のご準備を進めていただくことが肝要です。

【講師プロフィール】

眞鍋 耕太 弁護士

アルファパートナーズ法律事務所

〒100-0006

東京都千代田区有楽町 1-7-1

有楽町電気ビルディング北館 12 階

TEL : 03-6212-6200 FAX : 03-6212-6660

## 帝国データバンク調査で判明

## 焼肉店経営者の倒産、過去最多ペースで推移

帝国データバンクが2025年7月に実施した「価格転嫁に関する実態調査」(全国1万626社が回答)では、価格転嫁率の全業種平均は39.4%(100円のコスト上昇に対して販売価格・サービス料金に転嫁できていないのは39.4円)となり、2022年の調査開始以来最低となった。特に飲食店の転嫁率は32.3%と低く、1年前から3.7ポイント低下した。

そうしたなかで昨年からの増加が目立っているのが焼肉店の倒産だ。2025年は1～8月で32件の焼肉店経営者が倒産(負債1,000万円以上、法的整理)し、年間倒産件数が56件で過去最多になった2024年(1～8月で32件)と同じペースで、2年連続で過去最多を更新する可能性がある。廃業を含めると、実際はこの何倍もの業者が市場から退出したとみられる。

2025年は、これまで多数を占めてきた小規模店に加え、中規模クラスの店舗を経営する業者の増加が目立っている。8月までに発生した32件を分析すると「負債1億円以上」は9件(構成比28.1%)となり、過去最高となった。駅前など集客が見込ま

れる店舗でも、近隣に大手チェーン店や新規店舗がオープンすることで競争が激化しており、積極的な店舗展開を行ったものの、安定した収益を上げられず、設備投資の借り入れ負担が重荷となって倒産する業者もみられた。加えて、輸入牛肉や野菜などの原材料費が高騰する一方で、激しい価格競争と消費者の節約志向に晒され、メニュー価格を値上げしたくてもできないジレンマに直面した。

人気の高いロイン・かた・ばらの各部位1kgあたりの輸入牛肉をみると、2025年4～6月の平均原価は2020年から7割超上昇した。また、焼き野菜やサラダなどで提供する野菜類の値上がりも目立ち、トータルコストを推計した「焼肉物価」は同期間で3割上昇した。一方で、焼肉のメニュー価格上昇は緩やかで、2025年4～6月の価格は2020年比で1割アップにとどまるなど、十分な値上げには至っていない。そのためリーズナブルな価格を強みとしていた焼肉店では、原材料費の高騰を価格に転嫁すれば客離れを招き、値上げしなければ利益が消失する厳しい消耗戦となり、耐え切れなくなった中小焼肉店が淘汰される状況が続いた。

足元では、大手焼肉チェーン各社はメニュー価格を引き上げるほか、牛肉以外に羊肉を使用したジンギスカン業態で出店を強化し、女性客などの開拓を進める動きもあり、焼肉業態は厳しい競争環境が続く。輸入牛肉など原材料価格の高止まりや、電気・ガス代や人件費など店舗運営コストの負担増をメニュー価格に転嫁できない焼肉店経営者の倒産はどこまで増えるのか。年末に向けた動向に注目が集まっている。

焼肉店経営者の倒産件数推移



令和7年度

# 東法連第一ブロック法人会 合同税務研修会



テーマ

## 「国税はここをみる！」 ～元幹部が明かす 「法人税調査」の現場と本音～

元国税局幹部が語る、税務調査のリアルな裏側とは？  
調査官が重点的にチェックする法人税のポイント、よくある指摘事項、  
調査での対応のコツなど、企業にとって必須の実務情報をわかりやすく解説します。  
税務調査を“受ける側”の立場から、事前準備のあり方を学びましょう。

**日時** 令和7年11月20日(木) 午後2時～4時

受付開始：午後1時30分～

**会場** 銀座ブロッサム ホール

中央区銀座2-15-6

集合型形式

**講師** 税理士(元東京国税局調査第二部長)

佐藤 悟 氏

**会費** 無料

**定員** 50名様まで

**申込期日** 11月12日(水)まで

**申込方法** 神田法人会HPより事前申込制になります



- 東京メトロ有楽町線 新富町駅1番出口 徒歩1分
- 東京メトロ日比谷線 東銀座駅5番出口 徒歩8分
- 都営地下鉄浅草線 東銀座駅5番出口 徒歩8分



お申込みはこちらからでもできます！▶

**step 1**

神田法人会HP  
事業・研修のご案内の  
予定一覧を確認

**step 2**

一覧の中にある  
「東法連第一ブロック法人会  
合同税務研修会」を選択

**step 3**

案内ページ下部の  
お申込フォームより  
必要事項を入力しお申込

**step 4**

自動返信の  
メールが届けば  
お申込完了となります

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL:03-3294-2531) まで

ロングラン上演中

## 劇団四季『バック・トゥ・ザ・フューチャー』 を鑑賞しませんか！

映画界に燦然と輝く傑作「バック・トゥ・ザ・フューチャー」が、映画公開から40周年となる2025年、最高に楽しく愛にあふれたミュージカルとなって登場します！驚きに満ちた、デロリアンのタイムトラベル。最先端のテクノロジーによる、かつてない疾走感と没入感。感情を揺さぶるナンバーと、『バック・トゥ・ザ・フューチャー』ならではの魅力的なダンス。そして、観た人の心を奮い立たせる、前向きで力強いメッセージ。老若男女誰もが笑い、驚き、新たな一歩を踏み出す力が湧いてくる……そんなとびきりの超大作エンターテインメントを、ぜひ劇場でご体感ください！(劇団四季HPより)



撮影：荒井 健



撮影：阿部章仁



**日時** 令和8年2月10日(火) 開演 午後6時30分  
\*上演時間 約2時間55分(休憩含)

**会場** JR東日本四季劇場[秋] 東京都港区海岸1-10-45  
\*お問合せ ナビダイヤル  
0570-008-110(劇団四季 東京オフィス)

**観賞チケット数** 50枚(1社3名様まで)

**観賞チケット代** お一人様8,000円(税込)(S2席 全席指定) \*通常12,500円  
\*お席はなるべく隣り合わせで調整致しますが、配席の関係上、前後等に分かれる場合があります。

**申込締切日** 令和7年11月17日(月)

**抽選結果連絡日** 令和7年11月19日(水) メールもしくはFAXにてお申込代表者へご連絡致します。  
(当選者の方は併せてチケット代金振込先、チケット発送時期等について記載)

**代金振込及び  
キャンセル締切日** 令和7年12月4日(木)

**ご注意事項** 当選者の方でキャンセルの場合はキャンセル締切日(12月4日)までに必ずご連絡をお願い致します。締切日以降のキャンセルは鑑賞チケット代全額申し受けます。

**申込方法** 当会HPもしくはFAXにてお申込み後、抽選となります。お申込みはこちらからでもできます！▶  
HPからのお申込みが難しい場合のみ、下記の参加申込用紙にてFAXでお申込みください。

**step 1**

神田法人会HP 事業・研修の  
ご案内の予定一覧を確認

**step 2**

一覧の中にある「観劇会  
「バック・トゥ・ザ・フューチャー」」を選択

**step 3**

案内ページ下部のお申込フォームより  
必要事項を入力しお申込

**step 4**

自動返信のメールが届けば  
お申込完了となります

FAXでのお申込みはこちら

**FAX. 03-3294-2500**

公益社団法人 神田法人会「福利厚生事業」参加申込書			
法人名			
代表者名	チケット 枚数		
TEL	FAX		

## 強いロボットにも弱点はある？

「観る将（自分では指さず観賞するだけの将棋ファン）」の筆者も驚いた。清水市代さんという女流棋士が、プロ棋士の集まり日本将棋連盟の会長に就任した。

現在、同連盟の所属棋士は男性だけ。女性（女流棋士）はいまだ「ガラスの天井」が破れない。そんな団体の会長に女性が就任。女子野球のキャプテンがプロ野球の球団社長になったようなものだ（「当たり前といえども遠からず」じゃない?）。連盟も粋なことをするよ。

11月17日は「将棋の日」。旧暦のこの日に江戸城の将軍の前で将棋を指したことによる。

「プロ棋士がコンピューター（将棋AI）に負けるわけがない!」と豪語したある有名棋士がいた。コ

ンピューターは将棋ロボットに姿を変え、後に、ある有名棋士は負けた。そして、時の名人もAIに負ける事態となった。以来、プロ棋士はAIと戦ってはならないという「お触れ」が出たとか出ないとか…。人間はAIに完全にお手上げなのである。

AIに苦しめられている人間をテレビで見ている友人は「ロボットのコンセントを抜いてしまえ!」と叫んだ。

「負けるわけがない」将棋が、AI躍進のアシストを務めたことになった次第で…。

【筆者紹介】

藤木 順平（ふじき じゅんぺい）  
フリーランスライター。日本笑い学会会員。

### 編集後記

今年の夏の暑さは、大変堪えました。平均気温が2度以上上がり、気象庁が統計を取り始めてから、一番暑かったそうです。アパレルメーカーを営んでいる立場からすると、クールビズという言葉が出る前は10月の衣替えが当たり前でしたが、近年は11月というところもあるようです。弊社も気候や環境にあわせて変更しました。

青年部会の役員会の出欠確認は、web上で「調整さん」に入力することがあたり前になり、今年の親会総会の出欠ならびに委任状も、デジタルでの対応が他法人会に先駆けて、可能となりました。メールアドレスの登録ならびにマイページの登録、未だの方は是非ともお願いいたします。講演会やセミナーの出欠もデジタルで可能になっておりま

す。便利になります。これも時代や環境の変化とともに、我々の対応も変化していくことが大切ではないかと思えます。

夏は、人生2度目のアニサキス症になってしまいましたが、大同生命様のお世話になりました。ありがとうございました。保険は「まさか」という時のためにあると実感しました。10月やっとな暑さが和らいで、秋晴れ・秋の夜長・食欲の秋を楽しみたいです。1年過ぎるのは、1年追うごとに早く感じます。年末にかけて、まだまだ神田法人会の行事がたくさん入っております。皆様、健康にご留意いただき、ご参加いただければと思います。

広報副委員長 早川 智久

# 神田博善 創業100年葬儀と供花で信頼と実績

<http://www.hakuzen.co.jp>

## 最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくらか心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい?
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は?
- ・火葬だけ行うことはできるのか?
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか?
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが?
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが?
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか?
- ・区民葬でお願いできますか? 区民葬とはどんな葬儀?

### 博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F  
☎:03(5283)8700 FAX:03(5283)8701  
ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります  
生花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



### 法人会からのご案内

## 企業・商品などのPRに活かしませんか? 会員企業の広告大募集



公益社団法人 神田法人会

お申し込み、お問い合わせにつきましては当会事務局  
(☎3294-2531) 広報係までお願い致します。

## 広報誌に企業・商品等の広告を掲載!

掲載ページ	1回の掲載料 (会員価格/未加入法人価格)	サイズ・色
※裏表紙	110,000円(税込)/132,000円(税込)	A4サイズ・カラー
裏表紙裏面	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・カラー
記事中	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・カラー
	55,000円(税込)/66,000円(税込)	A4サイズ・カラー

- ・版下からご希望の場合は別途賜ります。
- ・年間契約の場合掲載料が1回分割引になります。但し表紙裏面広告は対象外です。

## 御社のチラシを広報誌に同封し配布!

チラシ同封基本料金	会員価格	未加入法人価格
1回分	70,000円(税込)	90,000円(税込)
3回分	189,000円(税込)	243,000円(税込)
6回分	336,000円(税込)	432,000円(税込)
12回分	504,000円(税込)	648,000円(税込)

- ・料金は、A4用紙1枚10g迄の印刷物を前提とした基本料金です。それ以外はお問い合わせ下さい。
- ・同封サービスは会員を対象に芝法人会、麻布法人会の会員企業にも配布することができます。各会料金体系等が異なりますのでご希望の際はお問い合わせください。

## 当会ホームページにバナーを掲載し御社をPR!

トップ頁と協賛企業一覧頁	13,200円(税込)
--------------	-------------

- ・バナー制作をご希望の場合は別途賜ります。
- ・バナー掲載は会員法人のみご利用できます。
- ・掲載期間は1月を起算として1年となります。

© 毎月発行・毎月会員企業へ送付。

※参考……この枠の広告料は1回 33,000円(税込)です。

KOSANは、お客様の計画的な納税の準備のお手伝いをします



## 納税専用定期積金

# KOSAN

# “そなえ”

定期積金の  
店頭表示金利

# +0.05%

上乗せ

ご利用  
いただける方

法人・個人事業主

※当金庫に納税準備預金をお持ちの、法人・個人事業主の方  
※本定期積金と同時に納税準備預金をご契約いただける方



利率

店頭表示金利+0.05%



お積立金額

10,000円以上（1,000円単位）



ご契約期間

6か月以上2年以内



お積立方法

同一のご名義の普通預金または当座預金より口座振替

本店  
神保町支店  
秋葉原支店  
飯田橋支店  
市ヶ谷支店

千代田区神田紺屋町 41  
千代田区神田神保町 1-40  
千代田区外神田 4-9-8  
千代田区飯田橋 1-7-10  
千代田区五番町 5

☎3254-3335  
☎3293-4951  
☎3253-6851  
☎3264-4031  
☎3234-3211

詳しくは、お近くの店舗までお気軽にお問合せ下さい。



未来へ、今日も明日も。

## 興産信用金庫

ⓂL/C 「5-785」

法人会

## 消費税期限内納付

推進運動

発行所 公益社団法人 神田法人会  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13  
TEL. 03-3294-2531 FAX. 03-3294-2500  
<https://kanda-hojinkai.com/>

発行人 藤井隆太  
編集人 田中良一